

知っておきたい

# 暮らしとお金のいろは

第41回

**Q** コロナの影響により、公的年金の受給額が減額されると聞きました。これからの生活にどの程度の影響を受けるのかを教えてください。

(60代男性)

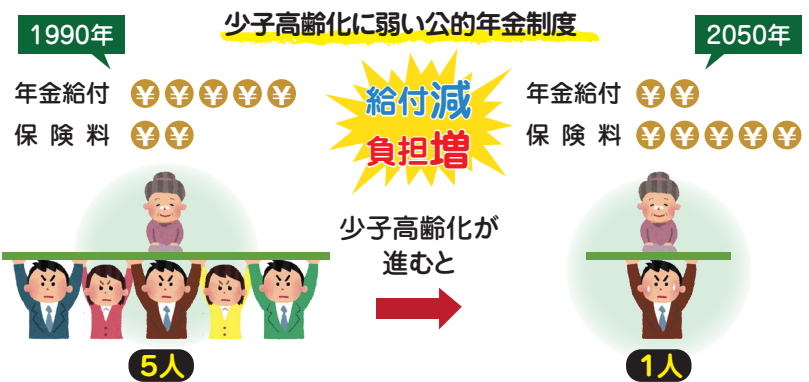
**A** 新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞が影響し、公的年金の受給額が0.1%減額されると発表されました。

減額の適用時期は2021年4月分からとなります。  
(2017年度以降4年ぶりの減額)

- 受給額については
- 自営業者などの国民年金については月額6万5075円となり、前年よりも66円の減額となります。
- (国民年金は40年間保険料を納めた場合)
- 厚生年金を受け取る夫婦2人のモデル世帯では月額22万496円となり、2200円の減額となります。

今回は、賃金水準の下落を反映して減額されますが、今後少子高齢化がさらに進むことが予想されており、1990年では5人で1人の年金を支えていたのに対し、2050年には1人で支える時代を迎える可能性が高くなっていきます。

「人生100年時代」と呼ばれる長寿化社会が到来し、リスクが多様化していく中、「家計の見直し」や「資産寿命を延ばす」などの早めの対策が必要と思われれます。身近なファイナンシャルプランナーに相談されることをお勧めします。



1990年では5人で1人の年金を支えていたのに対し、2050年には1人に！  
※予測は今後変更される可能性があります。基礎年金の年金扶養率に基づき記載

2020年4月現在の税制・税率に基づき作成しています。税制・税率は将来変更される可能性がありますのでご注意ください。また、個別の税務に関する取り扱いは、税理士または所轄の税務署にご確認ください。

協力募集代理店 (株)ファミリアライフ クラモチ 大森 健一さん  
 独立系FP事務所(株)ファミリアライフクラモチ代表。AFP・住宅ローンアドバイザーの資格を活用し、セミナー講師・個別相談等を実施。  
 募集代理店(株)ファミリアライフクラモチ 土浦市永国997の1 ☎0120・1230065

